

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成27年5月25日（月） 午後2時00分から
午後4時50分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、近藤和義、後藤慎太郎、小嶋秀行、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

末宗秀雄

5 出席した委員外議員の氏名

二ノ宮健治、藤田正道

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、おおいた農山漁村活性化戦略2005「アクションプラン2015」について、農地中間管理機構についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 課長補佐 清末照美

農林水産委員会次第

日時：平成27年5月25日（月）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：50

(1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

① 県計画等の策定・変更スケジュールについて

② おおいた農山漁村活性化戦略2005「アクションプラン2015」について

③ 農地中間管理機構について

④ 新規就業者の状況及び農業分野の企業参入について

⑤ 阿蘇山からの降灰にかかる防災営農施設整備計画の策定について

⑥ 安心院地域の農地再編整備（国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」）について

⑦ 有害鳥獣対策の取組について

⑧ 「かぼすブリ・かぼすヒラメ」の生産状況と今後の計画について

(3) その他

3 協議事項

16：50～17：00

(1) 県内所管事務調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただいまから、委員会を開きます。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でございますので、まず私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

油布委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

なお、本日は、末宗副委員長が欠席しておりますのでご報告申し上げます。

〔委員自己紹介〕

油布委員長 また、本日は委員外議員として藤田議員、二ノ宮議員が出席しております。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

したがいまして、委員から個別にご異議が出た場合を除き、その発言の許可については、今後、委員長にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議がないので、委員外議員の発言の許可については私にご一任いただきます。

委員外議員の皆さんをお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔にご発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆様は、あらかじめご了承ください。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の木付君です。（起立挨拶）

政策調査課の清末君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔尾野農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

油布委員長 ここで、皆さんにお願いいたします。この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、農林水産部関係の平成27年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 それでは、お手元にお配りしております農林水産委員会資料によりご説明いたします。

まず、私から、農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要についてご説明いたします。

目次を飛ばしていただいて、資料の1ページをごらんください。

農林水産部行政組織機構図でございます。

平成27年度の農林水産部の組織については、本庁が21課室、地方機関が8所属で前年度と変更はございません。

左下のほうに職員数を表にしておりますけれども、振興局の農林水産関係職員を含めて総勢1,142名となっております。

2ページをごらんください。

農林水産部関係の組織改正の概要でありますけれども、詳細につきましては、後ほど各課長よりご説明いたします。

3ページをお開きください。

平成27年度当初予算農林水産部予算の概要でございます。

今回の当初予算はご案内のとおり骨格予算として編成しており、原則、継続事業を中心に計上しております。

当初予算案の総額は、資料上段の表の左から3列目、27年度当初予算額(A)欄の計(イ)にありますとおり、463億6,498万4千円でございます。これを26年度当初予算と比較いたしますと、2つ右の差引欄のとおり、額にして80億750万1千円の減、率にしてマイナス14.7%となっております。

次に、公共事業費につきましては、下の表になりますけれども、公共事業費の概要のうち、同じく左から3列目、27年度当初予算額(A)の下から4番目の計(ハ)にありますとおり、171億6,207万9千円となっております。これを26年度当初予算額と比較いたしますと、2つ右の差引欄のとおり、額にして92億2,340万4千円の減、率にしてマイナス35%となっております。

これは、骨格予算としておおむね年間所要額の6割から7割程度を計上しているためですが、景気対策に配慮いたしまして、この予算についても早期執行に努めているところでございます。

行政組織及び予算については以上でございますが、引き続き農林水産業の現況について各担当審議監から説明いたします。

渡辺審議監 大分県の農業の現況について、2010年に発表された農林業センサスを主体にご説明いたします。カラー刷りの別冊資料をご用意ください。

本県は、標高0メートルから千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、こうした地域条件を生かし、米を基盤に、野菜、果樹、花卉といった園芸や肉用牛を中心とした畜産など、多様な農業が営まれております。

①農家のすがたのア農家数についてですが、販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は平成22年2月時点で4万6,623戸、うち29,512戸が販売農家となっております。

下段のグラフ、イにお示ししておりますように、販売農家を所得構成や従事状況により、分類しますと、主業農家は5,144戸、準主業農家は5,833戸となっており、販売農家全体の約37%を占めております。

2ページをお開き願います。

ウの農業就業人口の推移については、全体として減少傾向にあります。一方、65歳以上の割合が増加しており、平成22年には68.1%と全国、九州の平均をともに上回っております。

資料下段のエの農業就業者の平均年齢についてですが、平成7年に比べて7.4歳上昇し、67.7歳と高齢化が進行しております。これは、全国平均を上回っておりますし、九州各県と比較しましても最も高くなっております。

次に、3ページをごらんください。

②のア耕地面積と耕地利用率の推移については、平成26年の耕地面積は5万6,900ヘクタールと、前年から200ヘクタール減少しております。

資料上段のグラフにお示ししておりますように、平成25年の耕地利用率は、田の利用率が低下したことから、91.2%と前年度から0.6ポイント低下しております。

次に、下段のイ水田の基盤整備の状況については、平成26年度末の整備済み面積は20ヘクタール増加して、2万8,227ヘクタールとなっております。

続いて、4ページをお開き願います。

③農業産出額の推移についてですが、平成25年の農業産出額は、1,276億円となっており、前年と比べて36億円、率にして2.7%減少しております。

これは主に、食用米の生産量、価格が大幅に減少したことや生乳生産量が減少したことによるものです。一方、企業参入や大規模リース団地、就農学校などの整備により園芸戦略品目の生産量が拡大したことや和牛の子牛、枝肉価格がともに高騰したことにより園芸部門や肉用牛部門では産出額が増大しています。

以上でございます。

峯崎審議監 続きまして大分県の林業の現況についてご説明いたします。

資料は5ページでございます。

本県の森林面積は、45万3千ヘクタールで県土の72%を占め、木材やシイタケの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しております。

また、水源の涵養や県土の保全等、公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしております。

まず、①森林資源の現況についてですが、アの森林面積の円グラフにお示ししておりますように、民有林面積が40万2千ヘクタールと、88.7%を占めております。

次に、下段左のウ民有林の林種別面積は、人工林が21万1千ヘクタール、52.5%と民有林面積の過半を占めております。

次に、資料6ページをお願いいたします。

②担い手の状況についてですが、アの林業経営体数は、4,514経営体となっております。そのうち保有山林面積10ヘクタール未満の小規模な経営体は、全体の3分の2を占めております。

資料中段のイ林業就業者数については、平成22年が1,866名と平成17年に比較して504名増加となっております。これは国勢調査の対象に森林組合等の職員を加えることも影響しております。

次に、資料7ページをお願いいたします。

③林業関係の生産量及び価格についてですが、アのa丸太生産量については、平成25

年が9万4千1立方メートルと、近年増加傾向で推移しております。これは、森林資源の充実や林業事業体の増加などによるものであります。

その下のb丸太価格の推移については、平成25年における4メートル、直径14～22センチメートルの丸太の平均価格は、1立方メートル当たり杉が1万2,400円、ヒノキが1万8千円となっており、前年に比べ上がっております。

その下のイのa乾シイタケの生産量と価格の推移についてですが、平成25年の生産量は1,599トンで、前年に比べ184トン減少しております。また、価格は、1キログラム当たり2,427円となっています。

なお、平成26年は、速報値によると生産量は1,514トンでさらに減少しておりますが、その影響もあり価格は1キログラム当たり2,887円となり、回復してきております。

次に、資料8ページをお願いいたします。

④平成25年の林業産出額については、丸太生産量の増加と木材価格の上昇により、前年に比べ6億円増加し、181億円となっております。

最後に、その下の⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてですが、平成25年の被害額は前年より700万円増加し、2億9,400万円となっております。

なお、平成26年は、速報値によると被害額は2億7,400万円となっており、近年では最も少なくなっております。

以上でございます。

本庄審議監兼漁業管理課長 続きますので、大分県の水産業の現況についてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

本県は広大な干潟域やリアス海岸など変化に富んだ海岸地形を有しているため、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴ある漁業や養殖業が盛んに営まれております。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。ア漁業経営体数については、昭和48年の6,825経営体をピークに減少が続いており、平成25年は2,371経営体となっております。

次のイ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成25年には4,110人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は41%と漁業就業者の高齢化が進んでおります。

10ページをお開き願います。

②漁業生産の概況についてです。ア漁業生産量については、平成25年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁業においてイワシ類、マグロ・カジキ類等の生産量が減少したことから、前年より4,983トン、7.4%減少し、6万2,728トンとなっております。このうち、海面漁業・養殖業の生産量は6万2,188トンであります。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししておりますように、海面漁業では、イワシ類、サバ類、アジ類であり、海面養殖業では、ブリ類が全体の88%を占め、次いで、ヒラメ、シマアジとなっております。

次に、11ページ、イの漁業生産額についてです。

平成25年の海面と内水面を合わせた漁業生産額は、前年より6億7,700万円、1.7%減少し、386億3,400万円となっております。このうち、海面漁業・養殖業の

生産額は全国11位の372億7,500万円となっております。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししておりますように、海面漁業では、マグロ・カジキ類、アジ類、イワシ類であり、海面養殖業では、ブリ類が全体の75%を占め、次いで、クロマグロ、ヒラメとなっております。

最後に、12ページをごらんください。

ウの水産物価格についてです。ページ上段の海面漁業では、平成25年の平均単価は389円と低下しましたが、本県漁業は主に中高級魚介類を漁獲対象としているため、全国平均を大きく上回っています。また、代表的な魚種で見ますと、タチウオが前年と比べて低下し、マダイ、クルマエビはそれぞれ上昇しました。

ページ下段の海面養殖業では、平成25年の平均単価は892円と上昇しました。また、代表的な魚種別に見ますと、養殖ブリ類、養殖ヒラメ、養殖マダイともに前年と比べて上昇しております。

以上で大分県の農林水産業の現況についての説明を終わらせていただきます。

引き続き各課室長より、組織及び重点事業についてご説明申し上げます。

村井農林水産企画課長 農林水産企画課関係分について、ご説明いたします。

先ほどの委員会資料に戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の4つの班からなり、豊後高田市への派遣職員1名を含めまして、総数24名でございます。

また、資料5ページには関係地方機関、資料6ページには分掌事務をお示ししております。ここでは、各班の主な所掌事務について説明させていただきます。総務班につきましては、部の組織・定数及び人事に関する事務を、企画管理班につきましては、総合的な企画調整や「おおいた農山漁村活性化戦略2005」の進行管理に関する事務を、経理・厚生班につきましては、経理事務を、世界農業遺産推進班につきましては、国東半島宇佐地域世界農業遺産に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてでございます。

お手元の平成27年度予算説明書の311ページをお願いいたします。

事業名欄の1番下にあります、世界農業遺産ブランド推進事業費3,708万9千円です。

この事業は、世界農業遺産認定地域の活力創造のため、企業との連携によるバスツアーの開催や地域産品のブランド化等を図るものです。また、世界農業遺産の認知度向上を目指して、ミラノ万博に国内認定5県で共同出展し、PRを行うとともに、乾シイタケなど本県の魅力ある食をアピールしたいと考えています。

以上でございます。

本多農地農振室長 農地農振室関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、大分県農業農村振興公社への業務援助2名を含めて総数10名でございます。

主な分掌事務については、農地の転用許可や農地の流動化、有効利用に関する事務と、毎年秋に行われます農林水産祭の実施に係る事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の311ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目の農地中間管理推進事業費11億2,737万2千円であります。

これは、担い手等の農業経営の規模拡大、利用する農地の集団化、農業への新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理事業を推進するものであります。

以上でございます。

東光工事技術管理室長 工事技術管理室関係分について、ご説明いたします。

資料の8ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名でございます。

分掌事務については、当室は部の公共工事の進行管理や積算管理、工事の入札契約及び事業評価に関する事務を所管しております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

(1)の総合評価落札方式でございますが、公共工事の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する、総合評価落札方式を試行しています。

次に、(2)の設計VEでございますが、公共工事の設計段階において機能とコストの両面から検討するバリュー・エンジニアリングの手法を用いて、最適な設計を行う設計VEについて平成19年度から平成26年度まで計25件試行しております。今後も引き続きVE手法の定着を図ることで技術管理業務のより一層の効率化を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

安藤団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の9ページをお願いいたします。

まず、組織についてであります。

当課は、管理・共済班、農協指導班、検査班及び金融班の4つの班からなり、大分県農業協同組合への業務援助1名を含め、総数22名でございます。

主な分掌事務については、管理・共済班は、予算管理及び庶務事務と農業共済組合に関する事務を、農協指導班は、農業協同組合に対する指導に関する事務を、検査班は、農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合の検査に関する事務を、金融班は、農林水産関係の各制度資金の貸し付け等に関する金融事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の279ページをお願いいたします。

事業名欄の1番下の農業金融対策事業費5億6,299万6千円であります。

これは、右側の説明欄にあります農業近代化資金を初めとする農業関係各種制度資金の貸し付けに係る利子補給や次の280ページの説明欄中ほどの農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸し付けなどを行うものでございます。

また、林業、漁業関係でも、320ページの事業名欄1番下の林業金融対策事業費1億6,127万4千円、また、340ページの事業名欄の漁業金融対策費1億467万1千円において、特別会計も利用しまして、各制度資金の貸し付け等を行っております。

以上でございます。

中野研究普及課長 研究普及課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の10ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、研究普及班及び広域普及指導班の3つの班からなり、総数17名でございます。

なお、広域普及指導班の班員17名のうち、13名は農林水産研究指導センター内の各研究部に配置しております。

資料12ページの分掌事務については、管理予算班は研究普及課等の予算管理及び庶務事務を、研究普及班は農林水産部の試験研究及び普及業務の調整に関する事務を、広域普及指導班は地域の農林業技術の普及業務を主に所管しております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の289ページをお願いいたします。

1番上の参入企業経営強化推進事業費243万3千円です。

この事業は、後ほどご説明申し上げます193社の参入企業から重点企業として20社を選定し、中小企業診断士等の専門家を加えたプロジェクトチームによる支援を行い、販売額1億円以上の経営体を育成するとともに、参入企業の目標達成のため、研修会の実施や課題解決のための指導を行うものです。

以上でございます。

西鶴農林水産研究指導センター長 農林水産研究指導センター関係分について、ご説明いたします。

研究普及課と同じ委員会資料の10ページをごらんいただきたいと思います。

まず、組織についてでございます。

中段の(2)地方機関をごらんください。当センターは、平成22年度に改組し、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり、総数241名でございます。

各研究部・グループでは産地間競争に打ち勝ち、もうかる農林水産業を実現するために、現場ニーズに応えた研究、研究のスピード化、成果の迅速な普及を目指して、各研究員が一体的に課題解決を図ることを目的に、チーム制を導入しており、チームリーダーを中心に、効率的・効果的な研究開発を行っております。

次に、12ページの重点事業をごらんください。

当センター関係分の今年度取り組む主な重点研究課題についてご説明いたします。

地域資源大麦焼酎粕活用技術の確立に関する試験研究費は、県内資源である焼酎粕を農業分野では肥料成分として活用し、野菜や花卉の生産性の向上を図るための研究を、また、畜産分野では乳用牛の混合飼料としての活用を行うものでございます。

杉推奨品種挿し木苗の増産に関する試験研究費は、需要に応じた杉苗木を効率的に増産し、苗木生産の低コスト化を図るものです。

県産魚におけるカボス果皮投与効果に関する試験研究費は、かぼすブリの研究技術力やブランド効果を活用し、カボス資材の給餌による新たなブランド養殖魚を開発するものです。

以上でございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 農山漁村・担い手支援課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の13ページをお願いいたします。

まず、組織でございます。

当課は、農山漁村支援班、担い手・就農支援班及び企業参入支援班の3つの班からなり、総数18名でございます。

地方機関としましては、農業大学校を設置しております。

次に分掌事務ですが、農山漁村支援班については、中山間地域等直接支払制度など農山漁村地域の活性化に関する事務、担い手・就農支援班については農業の担い手確保・育成に関する事務、企業参入支援班については、農業分野への企業参入に関する事務を、農業大学校については、将来本県の農業を担う農業経営者の養成・研修に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の281ページをお願いいたします。

下から2番目の地域育成型就農システム支援事業費4,266万9千円です。

本事業は、新規就農希望者を地域の生産者が中心となって育成する就農学校の設立に必要な施設整備費等の一部を設置者に助成するものです。

加えて、27年度からは新たに、指導農業士等の就農コーチのもとで実習や模擬営農などを行う、ファーマーズ・スクールの整備を行う市町に対し、経費の一部を助成します。

次に、283ページをお願いいたします。

上から4番目の企業等農業参入推進事業費2,936万5千円です。

この事業は、県内外の他産業等からの農業参入を迅速かつ確実にを行うため、参入企業に対する総合的な支援を行うものです。近年他県との競争が激化していることから、誘致の初動対策として、新たに参入候補地の草刈り等を行うことにより、企業の迅速な参入への意思決定を促します。

以上でございます。

安部集落営農・水田対策室長 集落営農・水田対策室関係分について、ご説明いたします。

資料の15ページをごらんください。

まず、組織についてでございます。

当室は、集落営農推進班及び水田政策推進班の2つの班からなり、総数12名でございます。

2の分掌事務ですが、集落営農推進班は、米・麦・大豆の生産振興や集落営農推進に関する事務を、水田政策推進班は経営所得安定対策や人・農地プランに関する事務を主に所管しています。

次に、3の重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の283ページをお願いいたします。

上から2段目、新政策対応型水田農業体質強化事業費481万7千円です。

米政策の見直しに対応し、高い経営マネジメント能力を持った経営体の育成を目的とした講座の開催や低コスト生産と水田フル活用によるもうかるビジネスモデルの実証を行うことで、米の生産調整廃止後もみずからの経営判断に基づき持続可能な生産が行える体制づくりを支援するものです。

以上でございます。

上野おおいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課分について、ご説明いたします。

委員会資料の16ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、消費流通班、ブランド推進班、安全農業推進班の4つの班からなり、総数24名でございます。

主な分掌事務については、管理予算班は課の予算管理及び庶務事務を、消費流通班は農林水産物の流通に係る総合企画及び調整を、ブランド推進班は輸出の促進と農林水産物の大分ブランドづくりを、安全農業推進班は安全・安心な農産物づくりの推進に係る事務を所掌しています。

次に重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の284ページをお願いいたします。

上から3番目の継続事業、農林水産物輸出促進対策事業費654万4千円です。

この事業は、成長著しい東南アジアをターゲットに県産農林水産物を輸出する体制を整備するため、生産者団体・民間企業・行政などで組織した「ブランドおおいた輸出促進協議会」の取り組みを支援するものです。

なお、新規輸出者拡大の取り組みや市場開拓のためベトナム、シンガポール及びタイで大分県の農林水産物フェアを開催する経費等については、平成26年度3月補正予算で5,150万円計上しております。

次の285ページをお願いします。

上から2つ目の新規事業、安全・安心な商品づくり推進事業費4,075万3千円です。

これは、安全・安心な農産物に対する消費者ニーズに応えるため「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の推進と残留農薬検査を充実させることにより、生産段階から出荷段階までの大分県産農産物の安全性を強化し、食の安全に対する流通側の要請に応え品質の確保向上を図るものです。

以上でございます。

茅野園芸振興室長 園芸振興室分について、ご説明いたします。

資料の17ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、果樹班、野菜班及び花き特用班の3つの班からなり、総数18名でございます。

主な分掌事務につきましては、「おおいた農山漁村活性化戦略2005」の戦略品目の生産・流通に関することを中心に、果樹班は果樹を、野菜班は野菜を、花き特用班は花卉及び茶等に関することを所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の293ページをお願いいたします。

上から3つ目の継続事業、次世代を担う園芸産地整備事業費6億5,783万5千円で
す。

これは、企業的経営体の育成を主眼に、産地の拠点施設となる栽培施設や集出荷施設の
整備を支援し、ネギ・菊など園芸戦略品目のさらなる産出額のアップを図って、大分の顔
となる園芸品目を育成するものです。

具体的には、企業的経営を目指す経営体や参入企業等の規模拡大のため、ハウス整備や
新植等に助成します。

また、大規模リース団地施設整備により新規就農者等の初期投資の軽減を図るとともに、
利用されなくなったハウス等の有効活用を進めます。

さらに、広域産地拠点施設も必要なことから、杵築市と津久見市にかんきつ選果場、臼
杵市野津町にピーマン集出荷貯蔵施設の整備を行います。

以上でございます。

重盛畜産振興課長 畜産振興課関係分について、ご説明いたします。

資料の18ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、畜産企画班、肉用牛推進班及び衛生環境班の4つの班からなり、
総数16名でございます。

本年度から、新たな食肉処理施設の建設に伴い大分県畜産公社の畜産物の輸出を促進す
るための技術支援や、鳥インフルエンザと口蹄疫の同時発生などに対応できる防疫体制の
構築を行うため、参事を新設しました。

また、地方機関として、4つの家畜保健衛生所と畜産研修センターを所管しております。

19ページの分掌事務についてですが、管理予算班は畜産振興課及び畜産技術室の予算
管理及び庶務事務を、畜産企画班は畜産各部門との総合調整や畜産物の価格安定及び金融
に関する事務を、肉用牛推進班は肉用牛の肥育指導や流通等に関する事務を、衛生環境班
は家畜伝染病防疫対策や畜産環境対策に関する事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の302ページをお願いいたします。

上から2番目の県域食肉流通センター整備支援事業費30億6,256万9千円であり
ます。

この事業は、県内唯一の食肉処理場であります大分県畜産公社の新施設整備を支援する
ことで、県産畜産物の流通と輸出の体制強化を促進し、農家所得の向上を図るものです。
26年度は基礎工事と病畜棟の整備を行いました。27年度は本館建屋の建設を行い、
28年度からの稼働を目指します。

以上でございます。

近藤畜産技術室長 畜産技術室関係分について、ご説明いたします。

資料の20ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、食肉鶏卵班及び酪農・飼料班の2つの班からなり、総数9名でございます。

主な分掌事務については、食肉鶏卵班は、牛・豚・鶏等の改良増殖や振興に関する事務
を、酪農・飼料班は、酪農及び養蜂の振興や飼料の生産、安全性確保などに関する事務を

所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の304ページをお願いいたします。

1番下の酪農振興総合対策事業費6,382万円6千円であります。

これは新規事業で、後継牛の育成を集約させる預託システムの整備や預託牛への黒毛和牛の受精卵移植に対し助成するとともに、国産飼料等を活用し、低コストな飼料を供給するため、県酪が実施する混合飼料供給センター——いわゆるTMRセンターの機能強化を支援するもので、酪農経営体の体質強化と生乳生産量の確保を目指すものです。

以上でございます。

石井農村整備計画課長 農村整備計画課関係分について、ご説明いたします。

資料の21ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班及び農村環境保全班の5つの班からなり、大分県土地改良事業団体連合会への業務援助1名及び福島県への派遣2名を含め、総数26名でございます。

また、地方機関として、大分県中央飛行場管理事務所を所管しております。

22ページの分掌事務については、管理予算班は当課と農村基盤整備課の管理事務を、企画調査班は土地改良事業の企画調整事務を、本年度新設した大規模利水活用推進班は国営事業に係る国や関係県との調整事務を、土地改良指導・換地班は土地改良事業の法手続や土地改良財産の管理事務を、農村環境保全班は農地等の維持保全活動に対する支援を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の315ページをお願いいたします。

上から5番目の農業農村多面的機能支払事業費10億474万2千円です。

これは、農業の多面的機能を維持・発揮するために、従来の農地・水保全管理支払制度を充実して平成26年度に創設された、新たな日本型直接支払制度に対応するものです。

具体的には、地域資源である農地、水路、農道等の基礎的保全活動を支援する農地維持支払と、質的向上を図る共同活動を支援する資源向上支払で構成し、国土保全、水源涵養、景観形成をはじめとする多面的機能が、将来にわたって十分発揮されるよう担保するものでございます。

以上でございます。

油布委員長 重点事業をよく言って。あとは組織図の中のことを説明してくれているんやけど、それはあんまり詳しくせんでいいから。

山本農村基盤整備課長 農村基盤整備課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の23ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございますが、当課は、農地整備班、農村総合整備班及び防災班の3つの班からなり、総数14名でございます。

分掌事務については、農地整備班は水利施設整備や圃場整備を、農村総合整備班は農道や中山間地域の整備を、防災班は農業用ため池の整備や農地・農業用施設の災害復旧事業の指導を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の318ページをお願いいたします。

1番下の農業用ため池緊急対策事業費1,575万円です。

これは新規事業で、地震、降雨または老朽化によりため池に損傷等があり、下流住民の生命・財産に危険を及ぼすおそれがある場合、県が緊急的な対策を実施し、被害の拡大を防ぐものです。

あわせて、平成25年度から国の補助事業により一定規模以上のため池の緊急点検を実施していますが、県下全てのため池の状況を把握するため、今年度は国の補助の対象とならない小規模なため池の点検を行い、効率的、効果的な防災・減災対策を図るものでございます。

以上でございます。

諏訪林務管理課長 林務管理課関係分について、ご説明いたします。

農林水産委員会資料の24ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は管理予算班、森林・林業企画班、林道班及び林業経営支援班の4つの班からなり、総数23名でございます。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の322ページをお願いいたします。

322ページの1番下の欄、林業事業体強化推進事業費1億1,327万6千円であります。

平成27年目標の素材生産量100万立方メートルの達成に向けて、認定林業事業体に取り組む高性能林業機械の導入や改良に対し支援するとともに、林業技術者の育成を図るものであります。

次に、330ページをお願いいたします。

1番下の欄にあります、林業専用道整備促進事業費3億5,576万円であります。

森林整備加速化・林業再生基金を活用して、林業専用道の開設などを実施するとともに、国の林道施設災害復旧事業の採択基準に満たない箇所について災害復旧を行うものであります。

以上でございます。

吉野林産振興室長 林産振興室関係分について、ご説明いたします。

農林水産委員会資料の25ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、木材振興流通対策班と椎茸振興班の2つの班からなり、総数12名でございます。

分掌事務は、木材振興流通対策班につきましては、原木の流通、加工施設の整備、県産材の需要拡大など林業・木材産業構造改革事業に関する事務を、椎茸振興班につきましては、シイタケ等の特用林産物の生産振興及び消費拡大に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の321ページをお願いいたします。

事業名欄の上から4番目の木造建築物等建設促進総合対策事業費8億963万5千円で

あります。

これは、県産材の需要拡大を図るため、森林整備加速化・林業再生基金等を活用して公共建築物等の木造化、内装木質化に対しての助成や、直交集成板——いわゆるCLTの利用推進を図るものであります。

次に、325ページをお願いいたします。

事業名欄1番上の原木しいたけ再生回復緊急対策事業費5,028万5千円であります。

大分乾しいたけの販売促進の強化、消費拡大、知名度向上を推進し、価格回復につなげるため、大都市圏での試食PRや、しいたけメーカーによる国内外の販路開拓を図るものであります。本事業についても、主に森林整備加速化・林業再生基金を活用して実施しております。

以上でございます。

石井森林保全課長 森林保全課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の26ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の3つの班からなり、総数12名でございます。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の333ページをお願いいたします。

事業名欄の上から3番目、復旧治山事業費から334ページの下から4番目の地すべり防止事業費までの合計である一般治山事業費19億4,053万6千円であります。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、日田市の平石地区ほか計67カ所で実施することとしております。

次に334ページ、事業名欄1番下の県単治山事業費1億1,610万6千円であります。

この事業は、国庫補助事業の対象にならない、比較的小規模な崩壊等や被災した治山施設の復旧等で、公共性が高いものについて実施するものです。

以上でございます。

藤本森との共生推進室長 森との共生推進室関係分について、ご説明いたします。

資料の27ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は森づくり推進班及び森林環境保護班の2つの班からなり、総数11名でございます。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の326ページをお願いいたします。

1番下、竹林環境改善整備事業費3,795万5千円あります。

これは、県土の保全と良好な景観を確保するため、空港道路沿線や観光地周辺等の荒廃竹林を整備し、広葉樹林化を促進するとともに、竹材やタケノコ生産のための竹林再生を図るものです。

次に335ページをお開き願います。

鳥獣被害総合対策事業費 4 億 5, 1 4 6 万 9 千円であります。

これは、イノシシ、鹿、猿等野生鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、予防対策や捕獲対策を推進するもので、特に地域ぐるみでの取り組みが効果的であることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用等により、侵入防止柵の整備を推進するなど、地域における被害対策活動への支援を行うものです。

以上でございます。

樋口森林整備室長 森林整備室関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の 2 8 ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、造林・間伐班及び県営林整備班の 2 つの班からなり、総数 1 3 名でございます。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の 3 3 2 ページをお願いします。

再造林促進事業費 3 億 8, 8 4 4 万円であります。

長期にわたる木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により再造林の実施率が減少し、このまま放置すれば、森林の公益的機能の低下も懸念されます。

このため、県内の原木市場、製材工場等林業・木材業界の関係者が行う、森林所有者の再造林経費への支援と連携し、林業経営適地において、1 ヘクタール当たりの植栽本数を減らした低コスト再造林を実施する森林所有者に対し、森林環境税を活用して国庫補助への上乗せ助成を行うものです。

以上でございます。

本庄審議監兼漁業管理課長 漁業管理課関係分について、ご説明申し上げます。

委員会資料の 2 9 ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございますが、管理予算班ほか 2 班、漁業取締船 3 隻を所管し、また、宮城県への派遣職員 1 名を含めまして、総数 3 5 名となっております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の 3 4 1 ページをお願いいたします。

県産魚販売総合力向上事業費 1, 3 6 5 万 6 千円であります。

この事業は、県産水産物の販路及び消費拡大を推進し、漁業者の所得増大を図るため、県漁協等が実施するかぼすブリ、かぼすヒラメや養殖ヒラマサなどの販路開拓の取り組みを支援するほか、県栄養士会との連携による学校給食及び病院・福祉施設のニーズに対応した県産魚の加工品開発や魚市場等が実施する魚食普及の取り組みについて支援するものです。

以上でございます。

窪田水産振興課長 水産振興課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の 3 0 ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、振興班、漁場整備班及び資源管理班の 3 つの班からなり、総数 1 4 名でございます。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の 3 4 4 ページをお願いいたします。

1番下にあります漁業担い手総合対策事業費885万1千円であります。

この事業は、県漁協と連携して漁業に関する基本的知識と漁労技術の研修を受講できる漁業学校制度を創設し、国の青年就業準備給付金制度を活用した漁業担い手の確保に取り組むものです。

また、地域の事情等により国の制度の対象にならない者もいることから、県単独の青年就業準備給付金制度等を創設し、漁業就業への幅広い要望に応じてまいります。

以上でございます。

倉橋漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の31ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の3つの班からなり、職員は総数14名でございます。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算説明書の349ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目の水産流通基盤整備事業1億8,619万2千円です。

この事業は、第2種、3種、4種漁港等の漁港区域内において、漁港施設の整備を行うもので、1事業につき5億円を超える事業を対象としています。

本年度も、長洲漁港、佐賀関漁港の2港で実施することとしております。

以上をもちまして、各課室別の個別説明を終わらせていただきます。

油布委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さん、質疑はありますか。

桑原委員 今、各課に重点事業として説明していただいたんですけども、重点事業ってどういう事業なんですかね。新規であるとか継続であるとかその説明がないのもありますし、その説明をしていただきたい。まずそれからお願いします。

加えて、この重点事業として説明していただきましたけれども、各課でこの事業に対して事業の説明が多分4行とか5行であったと思うんですけど、それは何でこれに書いていないんですかね。聞いただけよりも、全然書けるスペースがあると思うんですけども、何でそんなのが書いていないのか、それを教えてください。

尾野農林水産部長 なかなか担当課長が難しいので、私が代表してお答えさせていただきます。

重点事業と申しますのは、基本的には今、委員がおっしゃったとおり、新規であるとかいうことが1つの判断基準になるんですけども、今回は、骨格予算ということで、原則、継続事業を計上いたしております。判断はそれぞれの課でありますけれども、その課のうち、ボリューム的に、また、人員をかけるといった意味で、まさに中心として取り組む事業という意味で、代表的な事業を掲げたものであります。

2つ目のご質問、事業内容をもうちょっと掲載すればいいじゃないかということでございます。実はもっともなことだと思っております。これも骨格予算の編成ということの関係上、実は通常の予算を当初予算で組んでおりましたら、それぞれの事業ごとに部の予算概要ということで、別途内容を示したものを1冊ご用意をさせていただくんですけども、骨格予算ということで、今回に限り、今ちょうどそれが無いという状態であります。それ

で、今、口頭で骨格の分についてご説明を申し上げましたけれども、7月、肉づけ予算ということになりましたら、新規予算も随分出てまいりますので、あわせてそうした部の予算概要というものを、これ各部共通でありますけどつくってご説明を申し上げるということになりますので、ご了承を賜りたいと思います。

桑原委員 ありがとうございます。安心しました。

後藤委員 個別の数字を教えていただければと思うんですけども、大分県の農林水産業の現況についてなんですけど、私自身がとにかく農地、特に水田を何とか守りたいという気持ちでずっとやってきたものですから、特に集落営農のところになろうかと思うんです。多分、大分県が集落営農を推進するようになって10年近くなろうかと思うんですけども、始めたときからそういった担い手としての集落営農法人、任意の団体も含めて、後日でも構いませんので、もしその増減だとかがあれば教えていただきたい。あと、10年の間に多分解散した集落営農法人というのが随分あるように聞いていますし、実際に私の近くでも、行き着きそうなところがあるものですから、そういった強化対策等があれば、また教えていただきたいというお願いをさせていただきます。

安部集落営農・水田対策室長 集落営農組織、いま委員おっしゃったように、平成16年度から本格的に取り組んでまいりました。平成16年度の集落営農の組織でございますが、県下全体で347組織、うち法人が22法人でございます。このときに、集落営農、県の目標として600、うち法人200を掲げて取り組んでまいりまして、平成26年度末でございますが、組織としましては605組織、うち196法人ということで、組織数については目標を何とか達成できたかなということで、あと法人の目標まで一息というところでございます。

また、2つ目のご質問にありましたように、確かに、一部解散した組織等もございます。これについて詳細な数等は今把握できておりませんが、なるべく解散せずに永続できるような支援策ということで、今、県のほうで事業も取り組んでいるところでございます。

以上です。

後藤委員 ありがとうございます。もう1個お尋ねしておきたいんですけど、集落営農法人の解散も含めてなんですけど、人・農地プランとちょっとかかわりがあるのかもしれませんが、人・農地プランがずっと策定されていると思うんですけども、臼杵なんかで随分進んでいるんです。ただ、大分市なんかになると、特に水田がある地帯というのは限られていると思うんですが、どうも人・農地プランの策定自体というよりも、そういった話さえないという地域もあるように聞いております。そういったところに、今どういう働きかけをしているのかと。そういったところに、どういった箇所があって、進め方として今、それこそ農地バンクの件もあるんですけど、それもこの安部室長のところでよろしいのかわかりませんが、そういったことも教えていただきたいと思います。

安部集落営農・水田対策室長 集落営農・水田対策室のほうで、人・農地プランを担当いたしております。人・農地プランの概況についてご説明いたします。

県下、これは農業集落数でいきますと3,300集落ほどございます。全てというわけにはいきません。非常に戸数が少ないところ、あるいは市街化区域、こういうものを除きますと、おおむね2,500ほど農業集落があるというふうに考えております。こういう

地域を対象に、人・農地プランを進めてまいりました。

平成24年度からスタートしまして、25年度までの目標としまして、900集落をカバーできるようにということで取り組んできたんですけれども、市町村によって捉え方が若干異なっております、この人・農地プランを策定した地域に対しては、青年就農給付金が交付されるということでございまして、市町村によっては、まず、1つの市、町をまとめて、1つのブロックとして捉えて人・農地プランを策定するところ、あるいはそれぞれの大字単位、小学校区単位にプランを設けるところと、いろいろ市町村によって考え方が異なっております、そこらあたりの取り組みの格差というところがあるのは確かでございます。

そういうことで、26年度末現在ですけれども、404のプランといたしますか、地区で、集落数にしまして1,034集落がとりあえず策定したというところがございます。まだまだ目標としているところに対しまして40%程度の進捗状況で、今後、特に平成30年から米政策が変わりますので、それまでに向けて、この残りの集落に対し人・農地プランの策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

後藤委員 ありがとうございます。

油布委員長 ほかにないですか。

小嶋委員 1つは、組織のところで説明のありました工事技術管理室が重点事業で行おうとしております総合評価落札方式の試行継続、それから、設計VEの試行施行継続。試行継続を重点事業ということで行うというのは少し表現に違和感があるんですが、仮に試行継続ということであれば、これはいつぐらいまでの試行継続ということになるのか。これまでの歴史を私は存じ上げないので、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

それからもう1つ、農林水産業の現況についての概略的なご説明をいただきましたが、この中で、それぞれ年を追うごとに数字が少なくなっているものがありまして、特に、担い手の就業人口の推移というのが、20年間、あるいは二十二、三年の間に随分縮小して見えているように見えます。林業の分については、少しは横ばいということに就業者数の推移はなっているのかもしれませんが、農業と水産業については担い手が減っています。非常に大きな課題だということは私どももよくわかってはいますが、これからの大分の農業、あるいは水産業を展望した場合に、農業生産額も毎年少しずつふやしながらも、一方では担い手が減っているというような状況であれば、目標は高く掲げるけれども、大変難しいんじゃないかなと思うんですが、基本的に、この担い手の育成といたしますか、こういった点についてはこれから1年かけていろんなところで議論になるのかもしれませんが、簡単にご説明いただくとありがたいなと思います。

以上です。

東光工事技術管理室長 総合評価落札方式と設計VEの試行継続についてご説明いたします。

総合評価落札方式につきましては、平成19年度から農林水産部において試行を始めております。平成26年度、昨年度は49件試行しております。今、対象の工事は5千万円以上を対象に試行しております、毎年、制度見直しをしております、それぞれよりよい制度になるように見直しを行っているところでございます。

試行継続をいつまで続けるかということでございますけれども、当面この方式が安定するまで試行を続けてまいりたいと考えております。

それから、設計VEでございますけれども、これにつきましても、平成19年度から試行をしております、昨年度まで25件試行していると。これにつきましても、より一層効率化を図ってまいりたいために、今後とも継続をまいりたいと考えております。

以上でございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 農林水産業の担い手対策ですけれども、最重点課題として捉えております。後ほど、諸般の報告のときに、農林水産業の就業状況についてご報告いたしますけれども、それでよろしいでしょうか。

小嶋委員 それでいいです。

試行継続の関係について、制度が安定しないからということなのか、それとも何か思うところが別にあって試行になっているのかということなのですが。

東光工事技術管理室長 試行継続という表現ですけれども、実質その制度で入札を行っているといった状況でございます。

小嶋委員 試行じゃなくていいんじゃないですか。もう19年度からであれば、ほぼ定着した状況にあるんじゃないかなと思われる。その評価についても。

東光工事技術管理室長 この試行というのが、今、対象工事を5千万円以上で工事しておりますけれども、一般競争入札が4千万円からでございます。その中で、総合評価落札方式を5千万円としておまして、一般競争入札を1千万円まで拡大しようということでお進めておりますけれども、その中で、総合評価落札方式について、今後5千万円以上からも少し価格を下げる可能性があるということから試行継続という表現をさせていただいております。

油布委員長 ほかにないですか。

森委員 今回の日本の農業政策の転換の中で、目玉事業として日本型直接支払というものがおりますけれども、今、地域の方々はその日本型直接支払の制度によって国土保全につながっているということで、非常にありがたいというふうに聞いておりますが、実際、国の予算のほうはなかなか上がっていかないところで、現状が、県民の集落の方々の要望に応えられているような状況であるか、新規に取り組みたいというような組織があって、それに対応できているような状況であるのかどうかということと、それに対する県としての考えをお聞きしたい。

あと、先ほど鳥獣害の話が出ておりましたが、これも深刻な問題ですけれども、平成26年速報値を見ると、鳥獣害が減ってきているというような状況があると。これからの鳥獣被害対策においての県としての取り組みについて、少し教えていただければと思います。

石井農村整備計画課長 日本型直接支払について、お答えいたします。

大分県では、多面的機能支払交付金、これにつきましては平成25年度まで、県下全体の対象農用地面積の約27%に当たる1万6,900ヘクタール程度を取り組んでおりました。そして、その25年度までは、地域の方々、自治会とかとともに協働活動として実施というふうな条件で、農地・水保全管理支払交付金という形で実施しておりましたが、26年度から国が日本型直接支払制度を創設しまして、農家の方々の組織だけで基礎的な活動が実施できる、そういうふうに制度の改正がございました。それで、地域からは取り

組みやすくなったということで、一挙に要望が26年度に増加しております。ちなみに25年度までは、大分県では改良区の面積のほぼ39%がこの事業に取り組んでいたんですけども、先ほど言いましたように、農家の方々だけの組織でも対応できるという形で、26年度には48%、ほぼ10ポイント取り組み面積がふえております。伸び率にして23%程度です。

これに対しまして、国も予算化、予算をふやしたんですけども、全国的にそういったことで取り組みやすくなったという形で取り組み面積がふえまして、実は27年度につきましては、大分県の要望を少し、国からの割り当てが満たしておりません。それにつきましては、基礎的な活動は100%要望どおりつけております。これに対しまして、長寿命化という形で、水路等の改修等をこの事業の中でできるのですけれども、それにつきまして、少し予算が不足したという形でございます。現在、市町村を通じてその割り当てをしておりますのは、基礎的な活動が100%、そして長寿命化というが、水路の改修等に使えるお金が約8割でございます。この差額につきましては、今引き続いて国のほうに再配分の要望をしているところでございます。

状況は以上のとおりでございます。

藤本森との共生推進室長 有害鳥獣対策につきましては、重要課題と捉えております。予防対策、捕獲対策を中心に対策を講じております。これにつきましても、後ほど諸般の報告のところで有害鳥獣対策の取り組みについて述べさせていただきたいと思っております。そのときでよろしいでしょうか。

森委員 はい。

油布委員長 ほかにないですか。

近藤委員 地方の創生ということが今言われておりますけれども、私は、やっぱり農業・農村の振興なくして地方の創生はあり得ないと思っております。そういう意味では、農業分野というのは、これから非常に大事にしていけないといけないのかなと思っております。

高齢化もしておりますし、担い手も少なくなっております。そうした中でTPPの問題もあります。どういうふう to 決着がつくかまだ予断を許しませんけれども、いずれにしても、この農業・農村の振興をやらない限り大分県の本当の繁栄はないというふうな思いでありますので、皆さんには、農林水産部の職員として本当に誇りを持ってやっていただきたいと思っております。

いろいろあるんですけども、やはり総合的な戦略というものをしっかり立てていかないといけないと思っております。例えば、お米の値段が下落をしまして、そういうことで飼料用米に相当シフトしてきていると思うんですけども、肝心の畜産の頭数というのは非常に全国的に減っております。和牛の値段がこれだけ、誰も想定できないぐらいにいい値段なんです。また、それにつれて肉牛も上がっておりますけれども、それでも頭数がどんどん全国的に減っています。特に大分県は、昨年度、その前に比べますと等級についてはちょっとずれているんですけども、子牛が3千頭少なくなっているんですね。大変なことです。1万6千頭が1万3千頭になっているんですよ。それで、和牛農家戸数が110戸ほど減っております。それでも、産出額がふえているんですね。値段が高くなったのですから産出額がふえているんですけども、仮に3千頭あったら20億円ぐらいは軽く今の値段でいくわけでありまして。そういう意味で、この1番肝心なお金の取れる部分が

どんどん減っておりますので、こういうふうなものをどうしてやるかということをやっばり考えていただかなきゃいけないと思っておりますが、新年度予算は骨格予算でありますけれども、次期予算案につきましては、自民党もいろいろ話をしておりまして、知事に要望をする予定もしておりますけれども、農業団体を含めて総合的な戦略を立てて、何がどうなのかということもやっていただきたいというふうに思っております。特に私は、財政のエキスパートの尾野部長が誕生しておりますので、ぜひとも一体となって農林水産の振興をやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

桑原委員 今回ご説明いただいた重点事業の中でも、いろいろ支援事業、補助事業がたくさんございました。全部聞くわけにはいきませんので、1つだけピックアップして、12ページでご説明いただいた、参入企業経営強化促進事業費で説明いただいたところで。これは継続なのか新規なのか聞き落としたんですけれども、例えば、これ20社選定ということでございました。選定基準はあるんでしょうけれども、それが、単発以外で2年3年続くのか、5年続くのかわかりませんが、その中で、同じ団体が連続して支援を受けられるのかとか、その辺をご説明していただきたいと思います。既得権益化しないようになっているのかと。

それと、あとこれが継続であれば、今までどういう効果があったのか、その辺を教えてください。

中野研究普及課長 この事業については、20社を選定してやっております。企業側としては全国のトップレベルを目指した規模拡大の計画のある事業。県とか市とか、地元側としては、将来、地域の農林水産業の核となり、雇用の創出とか拡大が期待できる事業ということで20社を選んで、平成25年から27年度までの事業ということで取り組んでおります。

平成24年度では、販売額でありますけれども、1億円を超えている企業が8社ありました。これを29年度には15社にもっていこうということで、平成26年度の昨年度は11社ということで、24年から比べまして、1億円を超す企業が3社ふえているということで、今後とも積極的にこの選定した事業の支援を行っていききたいというふうに考えております。

支援内容につきましては、この重点企業に対しては、1億円を達するために必要な技術改善のための実証圃とか、中心企業診断士とかの専門家を派遣しまして、問題の解決を図っていくというふうな内容。それと、20社以外につきましては、全体の研修会とか、そういうものを開催していく内容になっております。

桑原委員 ちょっと補足で説明していただきたいんですけれども、じゃ、毎年毎年1億円を超えたところが対象になるという認識でよろしいですか。

中野研究普及課長 入れかわりはありますけれども、基本的には、当初決めた企業ということで、年に何カ所かは変わっているというふうな内容です。

桑原委員 25年度に対象企業になったのは何社ですか。毎年20社ですか。

中野研究普及課長 毎年20社です。この企業は、基本的には変わらないという内容です。

桑原委員 25年度まで。

中野研究普及課長 27年度までです。

桑原委員 もう1回確認しますが、これ、25年度に始まった時点で20社を選定して、これは期限の27年度までは別に変わらないということよろしいですか。

中野研究普及課長 基本的にはそういう考え方です。

桑原委員 最後に意見だけ述べさせていただきます。

そういうふうには聞かないと、毎年毎年変わっていく事業もあると思うんですね。これじゃなくて、ほかの。それで、そこが本当に既得権益でただ毎年毎年お金をもらえると、ただもらっただけという事業も、地方の行政の中では多々見られますので、そういうことにならないように。そして、どういう効果があったかという検証をしっかりと県民の皆様に説明できるようなようにしていただきたいと申し上げて意見とさせていただきます。

油布委員長 補助金目当てではだめだということやな。はい、わかりました。

ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 なければ、これをもちまして平成27年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。15時55分から再開します。

15時45分休憩

15時55分再開

油布委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

執行部より、報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

尾野農林水産部長 農林水産委員会資料の32ページをお開きください。

農林水産部関係の県計画等の策定・変更スケジュールについてご説明申し上げます。

本年度農林水産部では、上から順に書いてありますように、農林水産業振興計画——これは冒頭に説明申し上げました「おおいた農山漁村活性化戦略」と今は呼んでおります10年物の計画でございます。そのほか、第10次大分県卸売市場整備計画、大分県農業農村整備長期計画など5つの計画・方針の策定を予定しております。

中でも、農林水産業振興計画——これが10年計画であります。これは9月の完成に向けて現在作業を進めております県全体の長期総合計画の農林水産業の部門計画に位置づけられるものであります。今後10年間の本県農林水産業の政策指針を示すものでございます。

現在関係者の声もお聞きしながら策定の準備を進めているところでありますので、年内の完成に向けて、今後本委員会の中でも計画の骨子、詳細、進捗状況等の説明を適宜行ってまいりますので、ご指導方よろしく申し上げます。

その他の計画につきましても、関係計画と連動して策定を進めながら、適宜、本委員会に報告をさせていただく予定としております。

以上でございます。

村井農林水産企画課長 おおいた農山漁村活性化戦略2005「アクションプラン2015」についてでございます。

お手元のアクションプラン2015をごらんください。

当部では、先ほどの長期計画「おおいた農山漁村活性化戦略2005」の達成に向け、具体的な取り組み手法と指標を明らかにしたアクションプランを毎年度策定し、これに基

づきその実行を図ってきているところがございます。

左側、1ページをごらんください。

「おおいた農山漁村活性化戦略2005」の4つの基本施策と主な取り組みをお示ししています。マーケット起点の商品（もの）づくりや次代を担う力強い経営体づくりなど農林水産業の構造改革を進めており、下段には農・林・水それぞれのこれまでの取り組み成果を記載しているところがございます。

今年度は計画の目標年となりますので、構造改革の取り組みをさらに加速化し、上段矢印の右に書いております、知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業、元気で魅力ある農山漁村の実現を図るため全力で取り組んでまいります。

次に2ページをごらんください。

ここからは、ページの左側に今年度の具体的な取り組み内容を、右側にそれに対応する目標指標をお示ししております。

農業につきましては、マーケット起点の商品づくりとしまして、右上の表にあります白ネギやピーマンなどの京都市場でのシェア率や、戦略品目の拡大累計面積など10指標、中段の畜産では和牛肥育頭数など7指標、ニーズに即した水田農業の推進や地産地消、安全・安心の取り組みに係る8指標を合わせて25指標を定めているところがございます。

次に、3ページをごらんください。

農業のうちの力強い経営体の確保・育成につきましては、右上の表の1番上、新規就農者数をはじめ、今回新たに加えました県外からの移住就農者数など9指標、中段から始まる持続性のある生産基盤・環境づくりの項目では、圃場の大区画化面積など6指標を定めております。

農業全体では40指標を定めているところがございます。

次に、4ページの林業をごらんください。

林業では、持続的経営が可能な林業生産基盤づくりとして、素材生産量や乾シイタケ生産に占める香菇（こうこ）の出荷割合など11指標、また、森林の持つ公益的機能の発揮としましては、杉挿し木苗供給量など7指標、林業全体で18指標を定めているところがございます。

次に5ページ、水産業をごらんください。

水産業では、効率的で持続性のある漁業生産基盤・環境づくりとして、かぼすぶり生産量や資源管理強化魚種数など7指標、県産水産物の販路拡大・付加価値向上として、チャレンジ魚種県漁協販売額など5指標、力強い経営体の確保・育成として、新規漁業就業者数など2指標、水産業全体で14指標を定めているところがございます。

また、次の6ページでは、農業・林業・水産業に共通する取り組みといたしまして、海外戦略・6次産業化、鳥獣害対策・降灰対策、再生可能エネルギー、世界農業遺産への取り組みを取り上げているところがございます。

次に、7ページをごらんください。

中段に、活性化戦略2005の目標である農林水産業産出額2,100億円に係る部門別産出額をお示ししております。項目ごとの増減理由につきましては、先ほど「農林水産業の現況」の中で各担当審議監からご説明したところですが、平成25年の産出額合計は1,843億円ということで前年比37億円の減となっております。単価の低い飼料用米

の作付拡大や産出額に必ずしも計上されない6次産業化による加工部門の拡大など、目標作成時と比べると情勢の変化が生じてはおりますが、本年は計画最終年度であることから少しでも目標に近づけるよう、このアクションプラン2015を農林水産部職員や関係団体等が一丸となって、スピード感をもって実行してまいります。

以上でございます。

本多農地農振室長 平成26年度の農地中間管理事業の実績について、ご報告いたします。資料の33ページをお願いいたします。

ご案内のとおり、農地を集積・集約して意欲ある担い手に貸し出すため、農地中間管理機構——大分県では大分県農業農村振興公社を指定しておりますが、この公社で担い手の公募を昨年度は7月から2月まで4回、受け手の公募を行いました。

この実績は表の枠外にありますように、県全体で重複申請を除き389案件、2,093ヘクタールの応募があったところでございます。そのうち、残念ながら3月末までで出し手と受け手のマッチングができましたのはこの表にありますとおり47件、181ヘクタールにとどまっているところでございます。これにつきましてはやはりまだ農地の出し手が非常に少ないということもございまして、本年2月から市町村の農地所有者——約4万5,400戸ございますが、これにアンケート調査等を行うなどしまして、今後とも農地中間管理事業が農業の構造改革、地域発展には不可欠と考えておりまして、より一層中間管理機構の事業を進めてまいり所存でございます。

ちなみに8月末までに900ヘクタールはマッチングをするようにやろうということで市町村や公社と話し合っ計画を立てているところでございます。

私からは以上でございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 平成26年度の新規就業者数についてご報告いたします。委員会資料の34ページをお願いいたします。

平成26年度の新規就業者は、1)の表にありますとおり、農業が221名、林業が90名、水産業が60名、合計371名となりました。平成17年度に「おおいた農山漁村活性化戦略2005」を策定して以降、最も多い就業者数となりました。

新規就業者の特徴ですが、2)の表のとおり、農林水産業全体で40歳以下の若い世代の割合が7割程度となっております。

また、3)の表のとおり、農業では、地元農業者を経営企業体として育成するとともに、企業の農業参入を進めるなど、雇用就職の受け皿作りを進めてきたことから、雇用者も増加しました。

続きまして、農業分野への企業参入の実績について報告いたします。

資料の35ページをお開きください。

平成26年度の参入実績は、1)の表にありますとおり、県外企業9社、県内企業8社の17社となりました。累計では193社となっております。

参入の効果ですが、4)でお示ししているとおおり、26年度の目標であります産出額は、13億8,700万円、雇用は常時雇用49人、パート雇用108人の合計157人、耕作放棄地6ヘクタールを含む103ヘクタールの農地の活用が見込まれております。

資料の36ページですけれども、平成26年度に参入した企業の概要をまとめているので、後ほどごらんください。

今後とも、農林水産業への新規就業や農業への企業参入を促進し、新たな担い手確保に力を入れていきます。

以上でございます。

茅野園芸振興室長 阿蘇山からの降灰に係る防災営農施設整備計画の策定についてご説明いたします。

資料の37ページをお願いいたします。

まず、現地の現状ですが、竹田市の春作の状況につきましては、レタス、白菜の作付が減少しておりまして、スイートコーンの作付が増えております。現在も時折、降灰があり、灰の払い落としや洗浄を行った上で出荷している状況でございます。

資料の中段の2、防災営農施設整備計画についてをごらんください。

本計画は、活動火山対策特別措置法に基づき、火山周辺地域において農作物被害が発生または発生のおそれがある場合に、被害の予防及び軽減対策を行う対象地域と対策の内容・事業量について県が定めるものでございます。

これは、降灰による農作物被害の軽減を図るために行う事業に対して国の支援を受ける前提条件となるものです。県では下段の表にお示しした内容の計画を4月30日付けで策定し、国に提出しております。

噴火の終息が見通せないことから計画期間を平成27年度から29年度の3年間とし、対象地域は竹田市、豊後大野市で、降灰量の急激な増加などで影響が広い範囲に及んだ場合を想定して事業費を積み上げていることから表の右下に示しました3年間の費用の概算額は10億4,671万8千円となっております。

今後は、降灰量と農作物への影響を見ながら、この計画に基づき、活用できる事業を用いて被害を最小限にするための対策を行ってまいります。

以上でございます。

石井農村整備計画課長 安心院地域の農地再編整備についてご説明いたします。

資料の38ページをお願いいたします。

宇佐市安心院町では、昭和40年代に国営総合農地開発事業「駅館川（やっかんがわ）地区」で約450ヘクタールのブドウ団地とパイプラインなどの畑地かんがい施設の整備が行われ、西日本有数のブドウ団地が形成されました。

現在では、ピオーネ等の高収益品目への転換や参入企業によるドリンク用茶葉などの作付も行われていますが、作業条件の厳しい農地と農家の高齢化などもあり、担い手が減少するとともに、パイプラインの老朽化による破損なども起きております。

このような状況を受け、国は今年度より耕作放棄地の解消、営農基盤の再編整備を行う国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」に着手する予定でございます。

総事業費は120億円で、平成27年2月から土地改良法の手続を開始しており、8月上旬に国営事務所が開設され、換地・測量・設計業務に着手する予定となっております。

本地区の特色といたしましては、新たな担い手として企業などが、ブドウ・お茶・大麦・ベビーリーフなどを導入予定であることや、また、宇佐市では新規就農者研修施設を設置し卒業生の就農場所とすること、さらに導入品目に適した地形勾配や形状などオーダーメイド方式の基盤整備を実施することなどが挙げられます。

県としましては、安心院地域の再生を国・市と連携して推進したいと考えております。

以上でございます。

藤本森との共生推進室長 有害鳥獣対策の取り組みについて、ご報告をいたします。

委員会資料の39ページをお願いいたします。

本県の有害鳥獣による被害額は、グラフのとおり、平成12年度の5億4,600万円をピークに減少し、平成24年度から連続して3億円を下回っており、平成26年度は過去15年間で最低の2億7,400万円となっています。被害額のうち、イノシシによる被害が55%、鹿による被害が24%を占めております。また、捕獲頭数につきましては、平成26年度、イノシシが2万8,173頭、鹿が4万380頭となっており、いずれも過去最高の捕獲頭数となっています。

次の40ページをごらんください。

しかしながら、有害鳥獣被害は依然として発生しており、4つの対策を講じながら、被害の軽減に取り組んでまいります。

1つ目は、集落環境対策です。集落住民みずからが対策に取り組む戦う集落づくりを推進しています。平成26年度までに61の重点地区を設定し、このうち28地区が被害ゼロを達成しています。本年度からは被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、防護柵等の集中的かつ計画的な設置により被害額の軽減を図ってまいります。

2つ目の予防対策では、防護柵の設置につきまして、予防強化集落の被害防止計画を優先採択することとしております。

次の41ページをごらんください。

3つ目は、捕獲対策でございます。捕獲報償金制度の活用、県内一斉捕獲や隣接4県と連携した九州鹿広域一斉捕獲や大量捕獲装置のドロップネット等を普及するとともに、本年度から新たに、市町内鹿一斉捕獲の実施や県境の奥山地域において、鹿捕獲事業を県猟友会に委託するなどにより、さらなる捕獲数の確保に努めてまいります。

4つ目は、獣肉利活用対策です。首都圏等において大分ジビエフェアを開催するなど、県内外での需要拡大を図ってまいります。

以上でございます。

窪田水産振興課長 かぼすブリ、かぼすヒラメの生産状況と今後の計画についてご説明いたします。

資料の42ページをお願いいたします。

まず、1のかぼすブリ、ヒラメの取り組みの発端ですが、従来、ブリは血合い肉の酸化褐変が早いことが、流通上の課題となっておりましたが、平成19年から水産研究部の試験により、抗酸化作用の期待できるカボスをブリの餌にまぜると褐変の遅延効果があることが確認されましたことから、平成23年度からかぼすブリの生産が本格開始されたところでございます。

2に記載しておりますように、当初はカボス果汁を添加しておりましたが、カボス果皮の粉末のほうが褐変遅延効果、香りの改善効果ともに高いことがわかりました。しかし、果皮粉末は市販されていないため、3に記載しておりますように、平成26年度からの、地域養殖業生産拡大事業におきまして、果皮パウダーの量産化に取り組み、そこで生産された果皮パウダーを生産者に供給しました。一方、水産研究部で果皮パウダーの効果を科学的に明らかにし、添加マニュアル作成のための試験を実施しました。

このような取り組みの結果、かぼすブリ、かぼすヒラメの生産に一層の弾みをつけることができました。4に記載しておりますように、平成26年のかぼすブリ生産量は、アクションプランの目標値を大きく超える418トンに達しました。かぼすヒラメにつきましても、目標値にあと少しのところまでできております。10年後の平成36年のかぼすブリの生産を1,500トン、かぼすヒラメ100トンの生産を目指し、今後も各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いいたします。

桑原委員 33ページ、農地中間管理事業のご説明のところでは質問ですけれども、これ先日、大分合同新聞か何かにも出ていましたよね。国の目標があったので、多分、県の目標もあると思うんですけれども、たしか国の目標は、ちょっと忘れちゃったけどだいぶ低い——目標に対して2割ぐらいじゃなかったかな。県の場合はどうなのか、教えていただけますか。国の達成の数字と一緒にお願いいたします。

本多農地農振室長 先日、大分合同新聞に載っておりましたのは、国が10年間で農地の90%を担い手にということまでして、1年間、約14万ヘクタールを集積するという26年度の目標に対しまして、21%の実績です。

大分県につきましては、平成35年までに担い手に90%農地を集積しようとしております。率から言いますと、これは本当に181ヘクタールですから、一、二%ぐらいしかできていないような状況でございまして、まず、国の目標と県の目標です。それから、大分県は、先ほどちょっと説明しかかりましたのですが、本年度は、このアクションプラン2015にございまして、約1,700ヘクタールの集積を進めたいと考えております。8月までに900ヘクタールをまず目標としてやっていきたいということで進めているところです。

以上です。

桑原委員 ありがとうございます。もう1点お願いします。大分県農業農村振興公社に、これ幾ら拠出しているんですかね。

本多農地農振室長 先ほど申しましたとおり、12億円の当初予算に対しまして、農業公社には、市町村の委託費とあわせて8千万円程度だったと思います。

桑原委員 予算説明書には出てますか。

本多農地農振室長 予算説明書は311ページをお開きいただけますでしょうか。

その上から2番目の農地中間事業推進事業費のところの1番右、説明のところの1番上でございます。事業費補助1億5,800万円でございます。失礼いたしました。これは中間管理事業の公社と市町村への委託費を含めたものが1億5,800万円でございます。

油布委員長 はい、ほかにないですか。

後藤委員 もう一度、室長にお尋ねしたいんですけど、恐らく、多分ないんじゃないかと思うんですが、農地中間管理事業で、水田で借りたいとか集めたいとかという企業がまずあったのか、教えてもらいたいです。というのも、畑は多分あるんですけれども、水田でというのはほとんどないんじゃないかと思うんです。これは僕は問題だと思っているもの

ですから、この辺が政策としてどうかなというのがまず1点で、これもしわからなかったらまた後日でも構いませんので、教えてください。

それともう1つなんですけど、鳥獣害のところで非常に深刻でして、被害常習集落というのは、どこが選定して——今、もしわかればまた今度それを教えていただきたいというふうに思っております。

それから、実はうちも、鳥獣被害で、今、集落で出て金網だけ支給してもらうものから、みんなで張ってやっていたんですけど、今の金網が1.6ミリぐらいしかないんですよ。実はこの前、1.6ミリのワイヤをイノシシがかみ切って入った、恐らく4ミリぐらいじゃないと無理なんじゃないかなと思うんですね。そのぐらいしつこいイノシシもやっぱりいるものですから、やっぱり1.6ミリですとぐるっと張りめぐらしても、いずれやられるようになるんじゃないかというので、もし最近柵を張ったところでもそういった事例があるのではないかと。野津だけが特別そうじゃないとは思いますが、もしそういったところがわかれば、有害鳥獣のところを教えていただきたいなと思っております。

本多農地農振室長 まず、委員ご質問の、企業で田んぼを借り受ける希望があったかということでございますが、手元にありますのは2者ございまして、約4ヘクタールの貸し付け実績がございます。ただ、実際多いのは、個人の認定農業者でございますとか集落営農法人、そういったものの借り受けが非常に多いということをつけ加えさせていただきます。

私からは以上でございます。

藤本森との共生推進室長 有害鳥獣被害のご質問の1点目の、被害常習集落、予防強化集落の選定の考え方でございますけれども、これは、特にイノシシの水稲被害等が被害額の3分の1程度を占めております。そういったところで、例えば農業共済等のデータ等で、水稲被害の大きい上位100地区等を、ある程度そういうところを参考に現地対策本部で選定作業を今進めているところでございます。

それから、2点目の防護柵につきましては、国の国庫事業の対象になっておる金網柵、メッシュ柵、それから、県単事業で対応しているものと幾つかございまして、やはり先ほど委員おっしゃられたように、1.6ミリとかそういうものであればかみ切られるとか、そういう被害が出ているという話も聞いております。そういうところは、また補修等をしていかなきゃいけないということもございまして、やはりできれば、4ミリ程度の柵の設置等を進めていきたいんですけれども、その辺の内容につきましてはまた調査をさせていただいて、ご報告させていただきたいと思っております。

後藤委員 ありがとうございます。

森委員 再度、農地中間管理事業の件で1点なんですけれども、マッチングが進んでいない主な理由というのが、例えば宇佐とかの平野部でもまだマッチングができていないという状況がある。片や、山間部において若干はマッチングしているけれども、非常に厳しい状況じゃないかなと思うんですけれども、やっぱりマッチングしていない理由、現実的な理由がどこにあるかというのを教えていただきたいと思っております。

あと、先ほどの最後の42ページで、かぼすブリの件があって、単純な質問で大変申しわけないんですけれども、果皮パウダーを量産するというのが、市販されていないと自家生産しなければならないと書かれておるんですけれども、例えば、漁業者に近いところじゃなくて、カボス生産者というのは県内にたくさんおられると思うんですが、その辺と

の連携とかは図っておられるんでしょうけれども、そこら辺だけ教えていただければと思います。2点お願いします。

以上です。

本多農地農振室長 まず、農地中間管理事業が昨年度進まなかった理由ということでございますが、私どもが思っておりますのは、大きく3点あると思っております。

1つは、初年度でございまして、農地中間管理事業の周知不足が1つあったんじゃないかなろうかと思っております。

次は、出し手の掘り起こし不足というのがございます。それは中間管理事業の周知不足とあわせて、農地の出し手、農地の所有者が自分が耕作できる間は耕作したいということで出したがらなかった、といったものがあると思っております。

また、顔が見える相手には出したいけど、農地中間管理事業は何者だということでの出し手不足というのは否めないものがあつた。

3つ目は、農地中間管理事業は実は、借り受け、貸し付けを10年を基本としております。10年は長いんじゃないかという、この大きく3つがあると思っております。それに対する対応策、改善策を今考えておるところでございまして、

以上でございまして。

窪田水産振興課長 果皮パウダーについては、昨年はJAフーズさんと、それから農園でジュースを生産されている1つの農園さんと連携してつくっております。もう1者、ことしは想定しているところがございまして、3者から供給していただくということで、カボス農家のほうとも連携していくようにしております。

以上でございまして。

森委員 先ほどの農地中間管理事業の続きなんですけれども、例えば宇佐地域とかで、どれぐらい現実的に進むというのが、もしわかればいいんですが教えていただきたいと思っております。

本多農地農振室長 まず、宇佐市で今年の8月までに中間管理事業を使って160ヘクタールぐらい集積をしたいという計画になっております。

それから、1年間ではその倍以上のものを使いたいということにしております。実はこれが今たまたま宇佐市がゼロになっておりますのは、出し手の掘り起こしプラス、なかなか事務量が大変なんです。農用地利用集積計画、配分計画というのがあって、一筆一筆農地を特定していかなきゃいけない。これが結構事務量が大変でございまして、去年は手が回らなかったということで、市役所のほうも委託費をもとに臨時・嘱託職員を雇用してございまして、そこら辺はどうにか強化したいと思っております。

小嶋委員 かぼすブリの話が出まして、単純な質問で恐縮ですけど、褐変の遅延効果というのが確認されているということですが、一般的にはどれぐらいの効果があるのかというのが1点ですね。

それから、ちょっと話が変わりますが、先ほど、この資料のときに説明を伺いました担い手の関係ですが、就業人口の推移を見てみますと、平成2年から22年で、古いデータですけど、半減をしているわけ。20年間に半減で、しかも約3万人の、68%の方が65歳以上ということを見てみますと、単純に計算すれば、これから10年たたずに農業者は平成2年に比べると5分の1ぐらいになってしまう。そのようになる可能性がある。

一方で説明いただきました新規就農者の数字を見てみますと、大変失礼な言い方ですけど、遅々として進んでいない。成果はもちろんあるというのは十分理解をいたしておるんですが、数的な面で見ると、激減——少なくなっていることに比べて多く就農が実現できていないということからすれば、非常に危機的な状況だと思うんですけども、これは農業だけに限って見て、今後、どこまで大分県としてこの就業者の人口の推移をとめていく——とめていくと言いますか、どの辺まで戦略的に抑えていくというふうにお考えなのかというのを、2点お伺いします。

窪田水産振興課長 かぼすブリの遅延効果についてご説明いたします。

0.5%で30回餌を与えると、大体10時間から30時間ですね。これ季節で変わったりするんですが、そのくらいです。0.8%で40回あげると、57時間遅延したという実験結果が得られております。

以上でございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 就農者数でありますけれども、平成23年度から5年間かけて千人を確保していこうということで取り組んできました。それまで、就農者数は、22年までは100人前後を推移していたんですけども、やはり定期的な対策ということで、5年間の間に倍の200人ずつ確保して、今年度までに千人確保していこうということで進めてきました。毎年200人前後の新規就農者を確保しているところであります。また、28年度以降については、今後の計画でさらなる確保を目指していきたいということで考えているところであります。

以上であります。

小嶋委員 期待しております。

油布委員長 ほかにないですか。

近藤委員 新しい長期計画を1年前倒しでやるということなんですが、やってすぐ成果が出るというものでないのが農業なんですよね。そこら辺が非常に困ったものですけども。しかし、やり方によっては、成長産業になる分野がたくさん大分県の中にもあります。そういうのをしっかり選んで、その辺は後押しをしていただきたいというふうに思っております。

それから、企業参入が17社あってはいますけれども、補助金は全体としてどれくらい出したのかな。

それと関連して、やはり担い手を戦略を持って育成をしていけば、企業参入するぐらいの価値はあると思うんです、3人、5人、有力な農業者を育てれば、1社分ぐらいあると思うんですよね。そういう視点でやらないといけないのかなと思っておりますし、それから、農業だけじゃなくて、観光戦略もやっているんですが、「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」のこの味力というのは、結局、農林水産業の味なんですよね。だから、やっぱり一体となってやらなきゃいけませんので、今、魚の話もありますし、シイタケもありますし、肉もありますし、「味力も満載」の中の農業の分野をどう連携して育てていくかとそういう視点でやっぱり長期計画を立ててやってほしいなと、県民に理解を得られるような予算の執行をしてほしいなと思うんですけど、ご意見をお願いします。

尾野部長 近藤委員のおっしゃるとおりだと我々受けとめておりますし、非常に厳しい状況であるということ認識しております。今、例えば担い手の問題にいたしましても、農

業企業の参入を第一というふうを考えているわけではございません。やっぱり認定農業者を中心とした担い手というのをしっかりつくっていく、そして規模拡大を図るということが大事だろうというふうに思っております。そのサブとして、農業企業の参入もあるというふうな位置づけを我々は考えております。

小嶋委員もおっしゃられましたけれども、農林水産業従事者の数というのが、本当に20年間で半減というような状況にあります。実は今、2040年もにらんでシミュレーションをしておりますけれども、もっとひどい減少率、単純な傾向値だけで見るともっと少なくなるという傾向値です。ただ、それについても歯どめをかけるとともに、少なくなったかもしれませんが、力強い担い手にさまざまな資源を集約していく、そうしたところに投資をしていくというのが大事じゃなかろうか、経営体規模の拡大というようなことに努めていかなければならないと考えております。

いずれにしても、農林水産業の置かれている今の状況というのは非常に厳しい。しかし、考えによっては、夢のある職業、また産業であるという捉え方もできると思いますので、我々一同、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
森本農山漁村・担い手支援課長 参入企業の事業費についてでございます。平成26年度は、私どもが担当しております企業等農業参入推進事業につきましても8社で、2,362万5千円という県費の事業費ということになっております。

以上であります。

近藤委員 意外と少ない数字で、もっと出しているのかなというふうに思ったけど少ないですね。

余力のある担い手がたくさんいるわけですよ。ずっと私はあちこち調査をしていますけれども、経営規模拡大をしたいということでも、資金がやはり思うとおりにならない。それで、いろんな資金がありますけれども、そういう資金を申請しても、なかなかやり方が面倒だし、出してもなかなか通らない、いろんな書類をつくらなくてはいかん、もう嫌だということで途中でやめるというようなケースが結構あるというふうに思っておりますが、やはり認定農業者等、優秀な担い手に、やっぱりそういう資金的な支援をやって、そういう計画を県下全域から拾い上げてすれば、相当違うと思うんですよ。ちょっと知恵を絞れば、所得が1千万円ぐらいのものは本当に軽くできるんですよ。そういう組み立てが幾らでもありますので、いいモデルをたくさんつくっていくことが大事かなというふうに思っておりますので、その辺もやってほしいなと思います。

安藤団体指導・金融課長 現在、企業参入等につきましても、新たな資金需要に応えるべく対応してまいりたいと……。

近藤委員 認定農業者。

安藤団体指導・金融課長 認定農業者の関係で対応してまいりたいと思っております。

近藤委員 規模拡大をやりたいという調査をしたことがありますか、認定農業者を全体的に。

安藤団体指導・金融課長 具体的な調査はまだしておりません。

森本農山漁村・担い手支援課長 認定農業者につきましても、5年間の認定計画の中で、拡大計画等を審査して協議しております。5年ごとに認定していくわけですがけれども、その間でも規模拡大があれば、市町村のほうで認定計画を変更しながら規模拡大等に対応し

ていくような取り組みはしているところであります。

以上であります。

近藤委員 これは新たな質問なんですが、研究開発というのは、非常に私は大事な分野だというふうに思っております。これがまたすぐ成果が出ないんです。でも、ここだけはしっかりやらないと、やっぱり各県がやっていますので、いいものを1つ開発すると、例えば新しいイチゴが、1粒が1,600円で外国で売れているとか新聞報道がありますけれども、日本の農業というのは非常に繊細でいいものをつくりよるといって、また世界もそれを評価しておりますので、本当にいいものをつくるために、やっぱり基礎的な研究、ここにある程度力を入れていかなければいけないというふうに思っております。試験場の種牛づくりもそうなんですが、本当にいいものをつくったら、相当な価値があるわけです。その辺もやっぱり金をかけて、計画的に試験研究をやっていく必要があると思うんです。

西鶴農林水産研究指導センター長 ありがとうございます。特に、研究開発については時間がかかるというところがあるんですけども、スピード感を持ってやっていこうということで今動いております。

それとあと、いろんな情報をとっていこうということで、生産者、特に強い担い手の方の意見等を聞きながら、新しいことにチャレンジしていこうとしているところでございます。

桑原委員 かぼすぶりについてお聞きします。随分耳にするようになって注目しているんですけども、これご説明がちょっとわからないのが、2のところでは生産者の負担が大きくなり、普及は見込めないという、これ現状でしょうか。それとも、このパウダーの大量生産が見えてきたので、今は生産に弾みがついているということなのか、ちょっとそこが読めないの、教えてください。

それとこれ、どれぐらい単価が違うんでしょうか。キロ当たりの単価の違いを教えてください。

窪田水産振興課長 果皮パウダーについては、自家生産するというのが生産者の負担になっていたということで、昨年度はJAフーズさんと連携して、民間の食品会社さんと連携してつくりました。それで、生産者の果皮パウダーをつくる負担というのが昨年なかったもので、かぼすぶりの生産量が伸びたということでございます。

それから、単価につきましては、一定じゃないんですが大体、1キロあたりおおむね500円ぐらい高く取引されています。果皮パウダーが、経費的にはキロ当たり170円ぐらいかかっておりますので、生産者には300円ぐらいがプラスになるということでございます。

以上でございます。

桑原委員 ありがとうございます。もう1点、JAフーズさんとかつくられているところには、何らかの形で県からお金というのは出ているんでしょうか、出ていないんでしょうか。

あと、この果皮パウダー購入に関して、何か補助的なものはあるんでしょうか。

窪田水産振興課長 JAフーズさんにはキロ当たり10円をお支払いしております。

生産者に対しての果皮パウダーについての直接補助はしておりません。

以上です。

桑原委員 キロ当たり10円。総額を教えてください。

窪田水産振興課長 総額は——10トンで100万円です。

桑原委員 これ、生産が足りていないという認識でいいんですかね。もっと生産すれば、どんどんかぼすブリを生産したいという養殖業者が多いということによろしいのでしょうか。

窪田水産振興課長 これは需要と供給の関係もありますんで、新たな販路も開拓していかなければいけません。50円高いので、それを買ってくださるようなところをつくらなければいけません。

ただ、果皮パウダーをつくってくれという要望は多くて、これをつくれば、今年度目標は475トンということで、大体60トン弱ぐらいふえるような計画を今のところしております。

以上でございます。

油布委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに、ご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別のないようですので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

油布委員長 次に、県内所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局に説明させましたが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、この行程で実施することとします。欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別のないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。

※31ページ及び32ページ下線部の「JAフーズへの金銭支出」に関して、「1キログラム当たり10円を支払っている」旨の説明を行っているが、後日、「JAフーズに対し県から金銭を支払っている事実はない。」と訂正された。